

労働者、事業主の皆様へ

ご存じですか？ 労働委員会

雇用のトラブル

まず相談！

解雇、雇止め、賃金未払、パワハラ・嫌がらせなど
労働問題の相談に応じます。お気軽にご利用ください。

無料・秘密厳守



香川県労働委員会

検索

【問い合わせ先】

(TEL) 087-832-3723

香川県労働委員会事務局

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

(香川県庁東館3階)

労働委員会は、公平中立な立場から労働関係のトラブルを解決するための
専門的な県の行政機関です。

専門労働相談は裏面へ



香川県労働委員会

労働委員会委員による専門労働相談

労働問題に詳しい労働委員会委員（弁護士、大学教授、労働組合役員、会社役員など）が、毎月1回、2名1組で、それぞれの立場から、労使間トラブルの原因を探り、解決に役立つ的確なアドバイスを行います。

費用は無料、秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

相談日

令和6年	5月28日(火)	令和6年	11月26日(火)
	6月25日(火)		12月17日(火)
	7月23日(火)	令和7年	1月28日(火)
	8月27日(火)		2月25日(火)
	9月24日(火)		3月25日(火)
	10月22日(火)		

(時 間) 13:00～13:40 (毎回1組のみ)

(場 所) 香川県労働委員会事務局

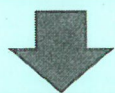
(予 約) 前日の午前中までに予約してください。

TEL 087-832-3723

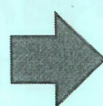
災害等やむを得ない事情により中止になることがあります。

労使の話合いで解決できないとき・・・

トラブルの発生



労働相談



あっせん

公益委員、労働者委員、使用者委員が3名1組であっせん員となり、労使双方の意見を個別に確かめ、解決に向けて合意点を探りながら、トラブルが円満に解決できるように支援します。簡易な手続で迅速に対応できる制度ですので、詳しくは労働委員会事務局までお問い合わせください。



香川県労働委員会